

津島市から 民間木造住宅耐震改修費補助のご案内

市民の安全を守るため、昭和56年5月31日以前に建築され、耐震強度を満たしていない住宅を改修する方への補助事業を実施しています。

令和3年度の補助限度額は、100万円です。

詳しくは**都市計画課**までお問い合わせください。

民間木造住宅耐震改修費補助

- ◎ 受付期間 令和3年5月1日～ 令和3年10月29日
(受付期間前でもご相談はお受けいたします。)
- ◎ 募集戸数 5戸程度予定 (先着順)
- ◎ 補助対象 津島市が実施する木造住宅無料耐震診断を受けて判定値が1.0未満の建物を、判定値1.0以上かつ0.3以上改善させる耐震改修工事。
(対象となる具体例)
 - ・判定値0.25の建物→→耐震改修工事実施後 (0.25+0.75) →→判定値1.0以上に
 - ・判定値0.75の建物→→耐震改修工事実施後 (0.75+0.3) →→判定値1.05以上に詳しくは計画建築課までお問い合わせください。
- ◎ 補助限度額 100万円／戸



お問い合わせ先

〒 496-8686 津島市立込町2丁目21番地

津島市 建設産業部 都市計画課 都市計画グループ

電話0567-55-9627

ホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.tsushima.lg.jp>

津島市>くらし>住まい・建築>耐震診断・耐震改修